

令和4年度 羽曳野市一般会計補正予算（第2号）

令和4年度羽曳野市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為の補正」による。

令和4年2月24日 提出

羽曳野市長 山入端 創

第 1 表 債 務

(追 加)

事	項
柏原羽曳野藤井寺消防組合への高機能消防指令センター消防広域化改修整備事業に係る負担金	

負 担 行 為 の 補 正

期 間	限 度 額
令和4年度～令和5年度	1,886,526千円に、「関係8市町村の令和4年度消防費基準財政需要額合計額」に対する「本市の令和4年度消防費基準財政需要額」の割合を乗じた金額

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込額）		当該年度以降の支出予定額	
		期 間	金 額	期 間	金 額
柏原羽曳野藤井寺消防組合への高機能消防指令センター消防広域化改修整備事業に係る負担金	1,886,526千円に、「関係8市町村の令和4年度消防費基準財政需要額合計額」に対する「本市の令和4年度消防費基準財政需要額」の割合を乗じた金額			令和4～5年度	消防指令センター消防広域化改修整備に係る費用に、「関係8市町村の令和4年度消防費基準財政需要額合計額」に対する「本市の令和4年度消防費基準財政需要額」の割合を乗じた金額

額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国（府）支出金	地 方 債	そ の 他	
	当該年度以降の支出予定額の10万円未満を切り捨てた金額		当該年度以降の支出予定額の10万円未満の端数